

生駒市介護認定審査会システム導入及び運用支援業務
仕様書

令和7年4月 生駒市

1 業務名

生駒市介護認定審査会システム導入及び運用支援業務

2 目的

本業務は、介護認定審査会にタブレット端末等を利用するペーパーレス会議システムを導入することにより、認定審査会において使用する紙の削減を促進するとともに、従来の介護認定審査会の業務や開催方法等を見直し、介護認定業務の効率化と申請から認定までの期間短縮を図るため、介護認定システムを導入する。

3 業務内容

- (1) 介護認定審査会システム（介護認定審査会に特化したペーパーレス会議システム）の構築
- (2) クライアント端末の設定
(クライアント端末から利用するために必要な情報やソフトウェアのインストール・設定)
- (3) 操作研修の実施（事務局向け、審査委員向け）
- (4) 介護認定審査会システムのサービス提供
- (5) 介護認定審査会システムの運用保守

4 履行期間

導入業務：契約締結日～令和7年9月30日

運用業務：令和7年10月1日～令和8年3月31日

5 システム基本要件

介護認定審査会に特化した機能を有するシステムであり、オンライン会議での利用を想定されたものとする。なお、当市の審査会情報、及び想定しているクライアント端末・審査会資料の種類等は、次のとおりとする。

合議体数及び審査会開催数	1合議体5名×8合議体 審査会は月約12回程度開催
端末の種類及び台数	13インチ iPad Air Wi-Fi モデル 45台
インターネット接続について	審査委員は、自宅もしくは勤務地の既存のWi-Fiを使用予定。 事務局及び庁内での対面審査会では、モバイルWi-Fiを使用予定。
資料の種類及び容量	審査会1回あたり30MB程度のPDFファイル×5回分以上の容量を確保すること。（RIOS-SIGNA 介護（両備システムズ）より出力される審査会資料）

- (1) 提案するシステムは、クライアント端末からクラウド上のサーバーで稼働するものであること。
- (2) 提案するシステムは、インターネット接続によりアクセスし、審査会資料等の文書を登録及び閲覧、メモ記入ができるシステムであること。また、会議のカレンダー表示ができ、審査会の事前判定に対応していること。
- (3) クライアント端末は、原則、iPadOS搭載のタブレットとするが、必要に応じ

Windows 搭載のパソコンの利用も想定されるため、利用状況により、それぞれの OS に対応したビューアソフトを提供すること。

- (4) ライセンス（アカウント）はクライアント端末45台を賄える数とし、必要に応じて追加できること。システム導入後のライセンス追加費用は本業務の対象外とし、別途協議することとする。
- (5) すべてのクライアント端末がサーバーに同時にアクセスしても、動作遅延など支障なく利用できるシステムであること。
- (6) サーバーのデータ容量は、審査会1回あたり30MB程度のPDFファイル×5回分以上を確保することとし、必要に応じ協議の上、増減することができること。容量追加に伴う費用は、本業務の対象外とし、別途協議することとする。
- (7) ID・パスワードによるユーザー認証及びIPアドレスや端末ID等による端末認証の機能を備えていること。
- (8) ユーザー（「審査会委員」を指す。以下同じ。）をグループに分けて管理でき、管理者（「事務局」を指す。以下同じ。）がユーザー及びグループごとに操作・閲覧権限を設定できること。
- (9) 提案するシステムのバージョンアップがあった場合は、本市への事前通知により、最新版を提供すること。なお、バージョンアップの費用は、原則無償とすること。
- (10) その他、システムに要求する機能は「機能要件一覧（別紙2）」のとおりとし、必須項目については要件を満たすこと。なお、代替案等により対応可能な場合は、具体的な内容を明記すること。

6 クライアント端末設定要件

以下仕様のタブレット端末初期設定等の実施

・ iPad Air

メーカー	Apple
機種	13 インチ iPad Air Wi-Fi モデル
数量	45 台
OS	iPad OS 18以上
ストレージ	128GB以上
その他（附属品）	タブレットペンシル、保護ケース、保護フィルム各45個

- (1) iPad 本体の初期設定を行うこと。

なお、iPad 本体については、Wi-Fi 接続を行うだけでシステム利用が可能となるよう以下に記載の設定を実施すること。また、詳細な作業内容は、別途協議することとする。

- ・ 初期セットアップ

- ・ Apple Account の新規作成及び登録

- ・ タブレットペンシルの接続設定

- ・ ビューアソフト等のシステム利用に必要なアプリケーションのインストール及び設定

- ・ iPadOS のアップデート（必要に応じて）

- ・ その他セキュリティアップデート（必要に応じて）

- (2) 保護フィルム・保護ケースの装着、管理番号等のラベルシールを貼付すること。

7 セキュリティ要件

- (1) 第3者からの不正なアクセス、情報漏洩を防ぐ仕組みを備えていること。
- (2) 本システムを利用しているクライアント端末を紛失した場合に、アカウントを無効にする等の情報漏洩防止できる機能があること。
- (3) 通信が暗号化されていること。
- (4) ユーザーは、システムへのログインにより資料を閲覧できるものとし、システム外へのデータ保存、データ出力及び紙への印刷ができないものであること。

8 データセンター要件

- (1) クラウドサーバーは日本国内のデータセンターに設置し、24時間365日運用及び利用が可能で、監視体制がとられていること。
- (2) 建物の入退室に係るセキュリティ対策が講じられていること。
- (3) 無停電電源装置等により、停電時でも継続して運用できるよう対策が講じられていること。
- (4) 地震、火災、漏水等の災害対策が十分にとられていること。また、災害時に備えたバックアップ体制がとられていること
- (5) サーバーダウン等トラブル発生時には、ただちに復旧できる対策、体制がとられていること。
- (6) サーバーへの不正アクセスや情報漏洩、ウイルス感染等に対するセキュリティ対策が万全であること。
- (7) データの保存先がISOやIEC27001、ISMAP、プライバシーマークなど、第三者機関の安全評価基準を満たし、認証を取得していること。

10 システム運用保守

- (1) サポート窓口を設置し、ユーザー及び管理者からの問い合わせを直接受け付けること。
※希望対応時間：平日 8:30～18:00
- (2) 緊急時は営業時間外であっても対応できる体制をとっていること。
- (3) 電話、メールでの問い合わせに対応すること。
- (4) 障害が発生した場合、迅速な対応が可能な体制を提供すること。障害対応後は速やかに障害の原因、対応等について本市へ報告すること。
- (5) 本事業の終了時には、不要となったデータ等を確実に削除すること。また、システム移行が必要となる場合においては、完全に移行ができる形式でのデータ出力が可能であること。

11 操作研修

ユーザー及び管理者を対象とした操作研修を行うこと。また、操作研修後の問い合わせについても、適宜対応すること。なお、研修資料等は必要部数を受託者が用意するものとする。

- (1) ユーザー（４０名）に対する研修：対面、もしくはWebによる操作説明
４回以上（分割による実施を想定）
- (2) 管理者（職員５名）に対する研修：対面による操作説明 １回

1 2 納品物（成果品）

- (1) システム設計書（システム及び端末で設定した情報がわかるもの）
- (2) 電子マニュアル（ユーザー及び管理者の操作手順がわかるもの）
- (3) 作業完了報告書
- (4) その他本委託業務の履行に必要な資料

1 3 その他

- (1) 提案するシステムの導入において、業務遂行上知り得た一切の情報は本業務のみで利用し、本市の同意なく第三者に漏洩または開示してはならない。
- (2) 本業務の実施完了後は、これに関する情報を確実に廃棄すること。
- (3) 個人情報を取り扱う場合においては、個人情報の保護に関する法令及び規範を遵守するとともに、個人情報保護の重要性を認識し個人の権利または利益を侵害することのないよう、その取扱いを適正に行うこと。
- (4) 受託者は業務遂行にあたり本市と密接な連携をとりながら業務を遂行するものとする。また本仕様書に記載のない事項、または疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議を行い、本業務を遂行するために必要な事項は実施すること。
- (5) 生駒市情報セキュリティ基本方針および生駒市情報セキュリティ対策基準を十分理解して提案すること。
- (6) 一切の紛争は日本国内の裁判所が管轄するとともに、契約の成立、効力、履行および解釈は日本国内法に準拠していること。